

# 第 38 回 盛岡市玉山区地域協議会 議 事 録

盛岡市玉山区地域協議会

# 第 38 回盛岡市玉山区地域協議会

日 時 平成 24 年 3 月 27 日 (火)  
15 時 00 分 から  
場 所 玉山総合事務所 3 階 大会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 事務長あいさつ

### 4 議事録署名員の選出

### 5 議 事

#### (1) 報 告

報告第 1 号 IGRいわて銀河鉄道好摩駅周辺整備事業について

(説明者：建設部道路建設課 片岡課長)

報告第 2 号 好摩地区社会体育施設整備について

(説明者：教育委員会 スポーツ振興課 佐藤課長)

報告第 3 号 平成 24 年度玉山区主要事業について

(説明者：玉山総合事務所 川村事務長)

#### (2) 審 議

自主的審議事項

審議第 1 号 委員提案事項について

「玉山区民の利便性向上と IGR の利用拡大について」

(説明者：佐々木由勝委員)

### 6 その 他

### 7 閉 会

## 盛岡市玉山区地域協議会委員名簿

任期：平成24年2月13日～平成26年2月12日

	氏 名	所 属 団 体 等
委員	伊 香 信 子	玉山区交通安全母の会連合会 会長
委員	岩 崎 隆	元岩手県農協青年組織協議会 会長
委員	右 京 富 弥	盛岡市社会福祉協議会 副会長
委員	小 橋 弓 子	公募委員
委員	駒 井 元	盛岡市環境審議会委員
委員	齋 藤 勲	玉山区自治会連絡協議会 会長
委員	桜 輝 夫	公募委員
委員	佐々木 由 勝	元岩手県二戸振興局農政部長
委員	竹 田 ア サ	玉山区芸術文化団体連絡会理事
委員	千 葉 進	盛岡商工会議所玉山地域運営協議会 会長
委員	津志田 貞 子	元市議会議員
委員	福 田 稔	新岩手農業協同組合 代表理事組合長
委員	松 坂 幸 美	渋民中学校 P T A 会長
委員	皆 川 ミエ子	盛岡市上下水道事業経営審議会委員
委員	村 山 美栄子	巻堀地区民生児童委員協議会 会長

本議事録が正確であることを証し，下記に署名する。

平成24年 4月 23日 議事録署名員 岩崎 隆



平成24年 4月 23日 議事録署名員 小橋 亨文



# 議 事 録

## ○ 会議概要

### 1 会議名

第38回盛岡市玉山区地域協議会

### 2 開催日時

平成24年3月27日（火） 15時00分から17時29分

### 3 開催場所

玉山総合事務所 3階 大会議室

### 4 出席者 (30名)

委員：福田稔 委員（会長）、右京富弥 委員（副会長）

（15名） 伊香信子 委員、岩崎隆 委員、小橋弓子 委員、駒井元 委員、齋藤勲 委員  
桜輝夫 委員、佐々木由勝 委員、竹田アサ 委員、千葉進 委員  
津志田貞子 委員、松坂幸美 委員、皆川ミエ子 委員、村山美栄子 委員

市側出席者：川村事務長

（15名） （建設部）片岡道路建設課長、松本道路建設課技師  
（教育委員会）佐藤スポーツ振興課長、畑澤スポーツ振興課主任  
（玉山総合事務所）工藤参事兼総務課長、阿部税務住民課長  
高橋健康福祉課長、佐々木産業振興課長  
千葉建設課長  
（農業委員会事務局玉山分室）竹田主幹  
（渋民公民館）竹田館長  
（玉山学校給食センター）北田所長

事務局（玉山総務課）：佐々木主任主査、佐藤（武）主査  
加藤主任

### 5 傍聴者 高橋和夫市議

## ○ 会議内容

### 1 開会

(工藤参事) ただいまから第38回盛岡市玉山区地域協議会を開会をいたします。

会議に入ります前に、前回自己紹介の時間帯に欠席をされておりましたお二人の委員さんをここでご紹介を申し上げたいと思います。

最初に、岩崎隆さんでございます。

続きまして、小橋弓子さんでいらっしゃいます。

ありがとうございました。

それでは、本会議は委員総数の半数以上で会議が成立するという規定がございますので、本日の会議は成立しておりますことを報告を申し上げます。

### 2 会長あいさつ

(工藤参事) それでは、最初に福田会長からごあいさつをちょうだいしたいと思います。

(福田会長) ご苦労さまでございます。開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

第38回の玉山区地域協議会を開催いたしましたところ、それぞれ委員の皆さんにおかれましても年度末を控えまして何かとお忙しいところご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

冒頭でございますけれども、私のほうから一言おわびの言葉を述べさせていただきます。皆様方にも新聞、ラジオ等でご存じのとおり、私どもの組織、JA新しいわての玉山事務所から放火未遂という不祥事が発生いたしました。こういうことで大変皆様方にもご迷惑、お騒がせをしまして、まことに申しわけなく思っておるところでございます。深くおわびを申し上げる次第でございます。我々組織も常日ごろ職場においてのコンプライアンスあるいは危機管理、そしてまたセキュリティーという、このことを認識していただきながら職員にも徹底した教育をしているつもりであったわけでございますけれども、残念ながらこのことを未然に防止することができなかったわけございまして、このことについても本当に皆さんにご迷惑をおかけいたしました。私ども今回のこの不祥事をきっかけといたしまして、いろいろと中身を検証しながら今後の再発防止に努めてまいりたいと、こう思いますので、よろしく願いを申し上げます。大変申しわけございませんでした。

さて、この時期3月も間もなく終わるわけでございますが、昨年はあるような3月11日の大震災ということでこの時期を迎えておるわけでございますが、あれからはや1年を経過しておるわけでございます。しかしながら、我々玉山区におきましても農業という基本的な産業を営んでおるわけでございますけれども、こういう面につきまして当然原発の被害というものが、この影響というものが日増しに大きくなってきておるわけございまして、いまだに収束していないというような状況でございます。

そういう中におきましても生産現場、特にも畜産、酪農関係におきましては日一日と稼

働の時期が来ておるわけでございますけれども、昨年収穫いたしました牧草関係につきましてはセシウムが検出されておるわけでございます、今盛んにその測定、そして結果等、農家のほうに提示しておるわけでございますけれども、いかにせんこの作業もおくれるというような状況でございます、いまだにまだそれぞれの生産農家の数値というものが徹底して農家に示されておらないというような現状であるわけでございます。しかしながら、私ども玉山区においては代替飼料切りかえの指定を受けておるわけでございます、間もなくこの3月いっぱいこれが完全に代替飼料に切りかえなければいけないというような時点に差しかかっておるわけでございます。しかしながら、これらの測定の作業が県のほうでは十分になされておらず、いまだに未検査のものが多くあるというような状況を我々も聞いておるわけでございます。

そういう中におきましてもJAグループ、そして我々新しいわてにおきましても測定器を購入しながら事前に農家の方々の検体を受けながら測定をしておるわけでございますが、これら等につきましても県のほうではそれぞれの農家のJAで測定した数値は見せませんということで今まで突っ張ってきたわけでございますが、今ここに来て新しいわての測定器で測定した数値も見せますというようなことが言われてきておるわけでございます。いよいよ農家のほうも稼働の時期が来る時期にそういうことが言われ、非常に現場では苦労、そして戸惑いを持っておるわけでございますが、いずれにいたしましてもそういう生産現場の思いを県、国等でももっともっと理解していただきたいものだ、こう思うわけでございます。いずれそういう今の状況を踏まえながらも、我々玉山区におきましても安全な、安心な生活のできる基盤づくりをしていかなければならないのかなど、こういう思いでございます。

さて、きょうは4期目の委員の方々が先月の13日に任命を受けたわけでございますが、新たに委員になられた方々も多くあるわけでございますが、そういう中におきましても協議会に提案をされます事項等については十分にご協議をいただきながら、あるいはご意見をいただきながら、この協議会のあるべき姿を求めてまいりたいと、こう思うわけでございます。そういう中身を申し上げながらも、本日ご案内しております案件等につきましては、報告が3件、審議が1件ということになっておりますので、ぜひとも皆様方のご忌憚のないご意見等をいただきながら、この協議会がよりよい方向に進めるようにひとつお願いを申し上げます、粗辞、雑駁でございますけれども、一言あいさつにかえる次第でございます。よろしく願いいたします。

(工藤参事) ありがとうございます。

### 3 事務長あいさつ

(工藤参事) 続きまして、川村事務長からごあいさつを申し上げます。

(川村事務長) 年度末のお忙しいところ、委員の皆様方におかれましては第38回でございますが、玉山区地域協議会にご出席くださいましてまことにありがとうございます。

さて、2月13日に第4期目となる玉山区地域協議会委員の委嘱状を川村副市長のほうか

ら交付したところでございますけれども、実質第4期の会議、本日が初めてということになります。4月からは辞令交付をしました川村副市長が新区長に内定してございまして、これも何かの縁なのかなというふうに感じております。次回の第39回でございますけれども、協議会では新区長、それから私の後任の新事務長がこの席に座りましてこの会議を開くこととなりますので、どうぞ引き続きよろしくようお願い申し上げます。

話が変わりまして、ことしの2月19日でございますけれども、各委員のご出席をいただきながら玉山区の地域づくり大会、隣の渋民公民館で開催させていただきましたけれども、県の沿岸広域振興局の中村局長さん、釜石の両石町の瀬戸町内会長さん、そして私どもの消防防災課の担当職員をお招きして、東日本大震災、あるいは自主防災組織をテーマにいたしましたところ、例年よりも参加者が多く、災害に強いまちづくりを推進するきっかけになったと、このように感じております。

本日の会議でございますけれども、報告として建設部からI GRいわて銀河鉄道好摩駅周辺整備事業、これが完了しまして記念式典を開催するという報告がございます。また、教育委員会からは現在整備中であります好摩地区体育施設の整備についての報告がございます。このように新市建設計画に基づく事業により、玉山区のまちづくりが進んでいることを実感しているところでございます。本日の議題は、報告事項3件、自主的審議事項1件ですが、住民の意見を市政に反映されるよう活発なご意見を期待申し上げまして開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 4 議事録署名員の選出

(工藤参事) 次に、次第の4、議事録署名員の選出でございますが、ここからは福田会長様に議長をお務めいただきたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

(福田会長) それでは、議事に入るわけでございますが、その前に議事録署名員の選出でございますが、これによりまして私のほうからご指名を申し上げたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声 )

(福田会長) では、異議なしという声でございますので、こちらのほうからご指名を申し上げます。

岩崎隆委員さんと小橋弓子委員さんをお願いいたしますので、ひとつよろしくお願いいたします。

#### 5 議 事

##### (1) 報 告

(福田会長) それでは、議事に入ります。(1)の報告でございますが、報告の第1号I GRい

わて銀河鉄道好摩駅周辺整備事業について、建設部道路建設課、片岡課長さんからひとつご報告願いたいと思います。よろしく願います。

(片岡課長) 建設部の道路建設課の片岡と申します。よろしく願います。それでは、私のほうから好摩駅周辺整備事業につきましてご報告させていただきます。お手元のほうに事前に資料のほうをお配りいたしておるかと思いますが……

(福田会長) どうぞ座って報告してください。

(片岡課長) 失礼します。では、座ってご説明させていただきます。こちらの資料でございます。これをちょっとごらんいただきたいと存じます。

事業のほうですが、平成18年度から今年度までということで事業を進めてまいりました。総事業費につきましては約13億かかってございます。具体的には、平成20年度から工事のほうに入りまして、この工事を進めるに当たりましては地元の皆様方のご意見をできるだけ反映したいということがございまして、好摩駅周辺整備事業の懇話会というのをつくりまして、デザインであるとか、あるいは整備内容であるとか、さまざまなことをご相談しながら進めてまいったところでございます。この事業の東西自由通路の部分、公募によりましてふれあい通路という名前をつけさせていただきましたが、こちらのほうと好摩駅につきましては、昨年の5月15日に完成しております。このときにも一回完成の式典をやっております。今回は、こちらの平面図のちょっと着色した部分、西側の広場、それから東口の広場、それから北のほうにございますふれあい広場、これらの工事が完成したということでご報告したいということでございます。

具体的には、完成の記念式典でございますが、今度の土曜日、3月31日、午前10時から西口の広場のほうで式典を行いたいというふうに考えてございます。式典につきましては、好摩の保育所によります鼓笛隊、あるいは幼稚園の荒馬、それから巻堀中学校の吹奏楽をお願いしたいと。式典が終わりましたらば、東口のほうでもちまきを行いたいというふうに考えてございます。

それから、12時30分からは好摩東口コミュニティセンターにおきまして完成記念祝賀会を行いたいと。主催は、好摩駅周辺整備事業完成記念祝賀協賛会が主催ということで行いたいということでございます。

当日でございますが、現在西口広場、もう工事終わりましたちょっと開放しているのですが、当日はここで式典を行いますので、式典が終わりました片づけが終わった後、一般の方がご利用できるような状況になるということで、前日から準備がございまして、ちょっと一回閉鎖という形になりますが、完成式典終わりましたらば供用できるというような状況でございます。

具体的な整備の内容についてちょっとご報告させていただきます。まず、西口の駅前広場でございますが、面積が約1,100平米でございます。このところに車が駐車できるようにということで、停車帯として4台とめるスペースがございまして。それから、降車場ということで一時的にとまる場所、こちらのほうも4台、うち1台がタクシーの停車ということでございます。

それから、東口の駅前広場ですが、こちらの図面の下のほうの赤いところに駐輪場を整備してございます。こちらについては自転車が48台とめられるスペースがございます。

それから、今回ふれあい広場ということでリニューアルしてございますが、こちらのほうにも駐輪を行うスペースがございまして、こちらは60台とめられるということでございます。バイクも3台程度置く場所が、屋根つきでございまして、そういったものを整備させていただいています。

それから、バス停でございまして。このわきにございましてバス停なのですが、ここにも上屋を整備してございます。これらにつきましては、今回の工事で整備したものであるということでございます。

私のほうから報告は以上でございまして。

(福田会長) 以上で報告第1号につきまして説明が終わりましたので、皆さんからご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

(津志田委員) 西口のほうの駐車場についてお伺いしたいのですが、4台とおっしゃいましたね。私障害者の立場からお尋ねするわけですが、ここには障害者の駐車場はございますか。

(福田会長) はい、どうぞ。

(松本技師) 西口については、障害がある方のスペースというのは特には設けておりません。東口については、ちょっとこちらの平面図ではわからないのですが、障害のある方専用のスペースというものを東口のほうに設けております。

(津志田委員) ありがとうございます。せっかくエレベーターもすばらしいのをつけていただいたようでございますから、そうしますと西口から東口に回らなければいけないということになりますよね。

(福田会長) その辺はどうですか。

(松本技師) 東口でおりていただいて、それからエレベーターで上ってふれあい通路を通過して好摩駅の改札のほうであるとか、そういったところに行くというようなことで考えております。

(津志田委員) せっかくですから、1台はいただきたかったなという思いがいたしましたので、お尋ねしました。ありがとうございます。

(福田会長) ただいまご意見、ご質問等がございましたが、そのほかにもございませぬでしょうか。

はい、どうぞ。

(桜委員) タクシー乗り場ですけれども、今の場所と同じところなのか、またずれる、違う場所なのか。今の場所だと電車からおりて離れ過ぎているために雨とか雪になればちょっと困るなという声がこの前もありましたし、何かちょっと不便なような気がしますので、その場所をお伺いしたいと思います。

(福田会長) はい、どうぞ。

(松本技師) タクシーの乗り場につきましては、好摩駅の西口のほうに現在もタクシーがとまっているスペースで4月以降もご利用いただきたいというふうに考えております。これより好摩駅の駅舎側のほうに行きますと、ここがちょうど入り口になりますので、入ってくる車が通れないということもございまして、今タクシーのほうにとまっているスペースが一番好摩駅の駅舎に近くてご利用いただけるというスペースで考えておりますので、今と変わらない場所をご利用いただきたいというふうに考えております。

(福田会長) はい。

(桜委員) わかりましたけれども、乗りやすいような案内というか、そういうような標示といえますか、ひとつお願いしたいと思います。

(福田会長) そのほかございませんでしょうか。  
はい、どうぞ。

(皆川委員) 駅の近くに住んでいるのですが、何か今の説明でも全体像がちょっとわからないのです、そのバス停のこととか、タクシーのこととか、障害者用の駐車のこととか。はっきりちょっと今の段階でわかりにくいという気がします。というのは、多分私が車を使っていないから、今の意見がみんなそんな気がします。タクシーも使わない、車も使わないで駅を行ったり来たりしているのですが、私たちの地区は全体として車を使わなくてもとてもいい地区です。それで便利になって、きれいになって、本当にありがとうございます。この間いきいきサロンでおばあちゃん、おじいちゃんたちが集まったときに聞きましたら、半分くらいの方がまだふれあい通路を通っていないと、もったいないことに。それで、今度みんなで一緒に通ってみましょうということにしたのですが、障害者の駐車場とかタクシーの乗り場とか、だんだん使っていく段階で、やっぱりこっちのほうがいいし、こういう方法が設置可能だという場合には変えてはいただけるのですか。

(福田会長) いかがですか、どうぞ。

(片岡課長) 図面をちょっと見ていただければわかるのですけれども、例えば西側の広場は非常に横幅が狭い格好の広場でございます。今回西口広場を整備するに当たって、警察のほう、そちらのほうともいろいろ協議して、どういった形がいいのだろうかというようなこ

とでさまざま、そして具体的に整備するに当たっても実は7月、8月だったかな、社会実験という形でさまざまなパターンをやりながら皆さんからご意見をいただきながら一番いい形で限られたスペースの中で考えたというようなことでございまして、今後それを使っていた中で例えば変えたほうがいいというご意見をいただければ、それは今度は具体的に管理のほうになりますけれども、そちらのほうとの話になります、何分場所がそんなに広くないので、その中で例えば動かすとなるとかなり難しいのかなというふうな気はしております。

(皆川委員) いろいろご配慮いただきましてありがとうございます。

(福田会長) そのほかございませんでしょうか。  
では、どうぞ。

(右京副会長) 座ったままで発言させてもらいますけれども、待望の好摩駅周辺の整備事業が完成されて、大変利便性が向上して確保されたということは、市当局は大変なご努力だったろうなというふうに思います。特にこの整備事業は合併時の建設計画の中でも非常に要望の強い事業でもあったわけでありまして、何分鉄道とのつながりの関係等々さまざまクリアしなければならない問題が多くて実施するのが大変という、これは合併前から非常にあった問題ですけれども、それが建設計画の中で実施の段階になって、事業費も当初の計画から大幅に膨らんで大きな事業になって、結果的にはいろいろ使う面での要望等々はまだあるのかもしれませんが、限られた範囲での非常に大きな整備がなされたというように、本当にその努力に心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

それで、好摩駅に関しては西、東の連携、通路でつなげたいという、それがまずできて、エレベーター等々も設置されていいわけでありまして、何しろ好摩駅周辺、特に駅前道路はまだどうしても狭いところだし、それから北、南に延びる道路も現実には非常に狭い道路、これはやっぱり都市計画決定の中でもいろいろ議論されて、それなりの計画は都市計画決定道路あるわけですけれども、しかし民家が密集しておるわけでありまして、とても簡単には事業実施が難しいという制約があるように聞いておりました。これから次第にそうした道路の整備だとかそういうものが進んでいくと思いますけれども、いずれにしてもようやく好摩地区についても下水道事業の工事もかなり進んできたり、都市インフラ整備がかなり進んできました。今度は道路だとか、町並みの区画の問題とかいろいろ出てくると思いますけれども、そうしたのが好摩駅の整備とあわせてこれから進んでいくと思いますので、そうした面を市当局は、さらに要望は限りなく続くと思いますけれども、今後ともひとつよろしくご願ひ申し上げたいということをお願いしておきたいと思いますが、何よりいずれ大きな懸案の事業がこうして完成されましたことに感謝申し上げます。

以上です。

(福田会長) どうもありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

(村山委員) 西口のほうなのですけれども、これは正面から入って一方通行みたいな形になるのですか。

(福田会長) はい、どうぞ。

(松本技師) 正面というのは県道の駅に向かってくるところですね。そうです。そちらのほうから入っていただくというような形でご利用いただきたいというふうに考えております。

(村山委員) わかりました。そうでなくてもあの辺ちょっとごちゃごちゃしているので、きっちと標示等々ができると思うのですけれども、その辺のところをご配慮いただければありがたいと思います。ありがとうございました。

(福田会長) そのほかございませんでしょうか。

(なし)

(福田会長) ないようでございますが、好摩駅周辺整備事業につきましても今皆さんからも意見等が出されたわけでございます。したがって、利用者の立場になりながらひとつご意見等で改善できるものは改善していくような方向で前向きに対応していただければと、こう思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、報告の第1号については終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、報告第2号に入ります。好摩地区社会体育館施設整備について、教育委員会スポーツ振興課、佐藤課長さんより説明を願います。

(佐藤課長) 市の教育委員会スポーツ振興課の佐藤です。どうぞよろしく願いいたします。

(福田会長) どうぞ座って説明していただきたいと思います。

(佐藤課長) では、座らせていただきます。好摩地区社会体育施設整備について説明させていただきます。

好摩地区社会体育施設整備につきましては、地域や利用団体の代表の方々とこれまで10回にわたって意見交換等を重ねまして、昨年10月に建築主体工事、機械設備工事、それから電気設備工事の契約を締結いたしまして、現在着工いたしているところでございます。体育館、相撲場の完成は、一応7月の中旬ころを予定しておりますが、建物の引き渡しを受けました後に備品の移動あるいは配備、設置、それから機械警備の整備等を行いまして、7月の下旬から8月上旬に供用開始をしたいというふうに考えてございます。なお、体育館の供用が開始された後に既存施設の解体を行う予定でございまして、解体は大体8月の

中旬、お盆前後に終了するものと見込んでおります。解体と前後いたしまして、駐車場、多目的広場、ゲートボール場等でございますが、こういった外構の整備を行いまして、最終的に11月ころに全体の整備が完了するということで見込んでございます。

今回の報告事項でございますが、意見交換会の中で話し合われた新施設の管理方法、それから新施設の使用料の2点につきまして説明させていただきます。

まず、1点目の新施設管理方法についてでございますが、資料1をごらんいただきたいと存じます。資料でございますが、今年度から平成26年度にわたって記載してございます。23年度のところをごらんいただきたいと思いますが、現在の管理体制について記載してございます。現在の体育館、それから就業改善センター、巻堀出張所、それから好摩地区公民館は複合施設として職員が兼務で直営の管理を行っております。

次に、相撲場及びテニスコートでございますが、こちらは盛岡市体育協会が平成21年度から25年度までの5年間の指定管理ということで管理を行っております。

現行のゲートボール場につきましては公設の施設ではございませんで、ゲートボール協会さん等が、皆さんのお力によりまして整備して維持管理していただいておりますという状況でございます。

今後の管理体制についてでございますが、平成24年度、それから25年度につきましては現行の管理体制を継続していきたいと考えております。それから、新体育館は市の直営によりまして、それから相撲場につきましては盛岡市体育協会に、それからテニスコートについては整備の対象になってございませぬけれども、そのまま体育協会の管理を考えております。ここで多目的広場という名称で掲載してございますが、新たに整備されるゲートボール場につきましては、当面市の直営としていきたいというふうに考えております。

それから、平成26年度以降の体制につきましては、平成24年度から25年度の間で検討してまいりたいというふうに考えてございます。これは、現在体育協会に指定管理をお願いしておりますが、その期限が平成25年度末ということになってございますので、新たに更新する平成26年度以降については新たな体制について検討していくということで考えております。その検討の際に新体育館、それから相撲場、テニスコート、多目的広場、好摩の体育館の敷地内にある施設、それを一体的に管理していけないかというようなこともあわせて検討したいというふうに考えております。

1点目は以上でございますが、続きまして2点目の新施設の使用料について現在の検討状況について説明させていただきます。まず、使用料の決定の時期でございますが、使用料につきましては盛岡市体育館条例という条例で定めておりますことから、この条例は市議会において議決をいただく必要がございます。それで具体的な金額につきましては、新施設の供用開始の直近の市議会の全員協議会のほうにお示しいたしまして、6月の市議会でご提案して決定していただきたいというふうに考えております。

資料の2をごらんいただきたいと思っております。この資料は、新好摩体育館と現行の好摩体育館、それから渋民体育館と盛岡体育館、それから盛岡市立武道館それぞれの面積とあわせて使用料を記載してございます。新しい使用料につきましては、計算してございません。現段階ではまだ確定してございません。

アリーナ、いわゆる体育館部分の面積でございますが、新体育館につきましては924平方メートル、現在の体育館の2倍以上の面積となります。また、渋民体育館は1,405平方メー

トル、それから盛岡体育館が1,610平方メートル、それからアイスアリーナが大体1,800平方メートルというような、ただ冬期間はスケートリンクになっているというような状況でございます。ということで、盛岡体育館、渋民体育館に続きまして3番目に面積の大きい体育館ということになります。

それから、体育館部分の使用料でございますが、代表的な金額を上げさせていただいております。現行の体育館では貸し切り利用1時間ごとに一般の方で420円、それから高校生以下で半額の210円となっております。そのままちょっと右のほうをごらんいただきたいと思いますが、渋民体育館の同じ区分では貸し切り利用1時間ごとに一般の方で1,040円、高校生以下で半額の520円となっております。また、個人利用はその表の下のほうをごらんいただきたいと思いますが、一般の方で100円、それから高校生以下で半額の50円となっております。

計算の方法といたしましては、一般の方が例えば20名いらっしゃる場合には個人使用ですと合計2,000円となります。貸し切り利用だと1,040円のほうとなって貸し切りのほうが安いという、こういう場合には安いほうを適用という考え方で現在使用料を頂戴しております。それからあと、半面利用ということもできまして、その場合は半額というような金額になります。

続きまして、盛岡体育館でございますが、時間当たりの単価の区分方法が異なりますので、単純比較はできませんが、各時間帯によって単価が異なります。貸し切り利用1時間当たり大体2,000円から4,000円ぐらいという設定でございます。それから、個人利用の場合は200円から400円となっております。渋民体育館と同様に貸し切り利用と個人利用を比較して安いほうの料金を適用するという考え方になっておりまして、同じように半面利用の場合は半額ということでございます。

現状につきましては以上でございますが、新施設のアリーナ体育館部分について使用料を仮に計算いたしますと、面積が2.5倍を超えますので、それに伴う建設費、管理運営費のコストも増加いたしますことから、現在の数倍の使用料となります。この場合、渋民体育館を超えるほどの料金になるというような状況でございます。現在、受益者負担ということで、施設を利用する方から相応の負担を頂戴すべきということで、利用なさる方に一定のご負担をお願いしたいというふうには考えております。しかしながら、余り高額ですと地域に根差したスポーツの拠点施設として皆様の地域づくり、あるいは健康づくり、いわゆるスポーツ振興、こういったものの活用に支障が出てくるという懸念もございます。現段階ではより多くの方にご利用いただきながら、長期間施設を維持できるよう使用料の設定について検討を重ねているという、そういう状況でございます。検討段階ではございますが、アリーナ体育館部分の使用料といたしまして、基本的には渋民体育館を上回らない金額としたいと、半面利用の場合は半額にしたいというようなことで現在検討を重ねております。

続きまして、資料の2ページ、裏面でございます。そちらをごらんください。柔道場につきましてご説明いたします。現行の好摩の柔道場は、旧土地改良区の建物を活用しておりまして、使用料はいただいておりません。ただ、こちらが施設が普通財産ということで、普通財産使用料というのを頂戴しておりまして、いわゆる賃借料といえますか、そういう料金でございますが、これが年間6万710円ほど頂戴しておるという状況でございます。渋

民体育館の柔剣道場でございますが、こちらでは貸し切り利用の一般の方で1時間ごとに420円、高校生は半額の210円、それから個人利用ですと一般の方で1時間で100円、高校生以下で半額の50円となっております。市立武道館ですと、貸し切りが数時間のコマ単位となっております。朝、昼、夜それぞれの時間帯で4時間単位で2,000円から3,000円となっております。個人利用ですと1コマ当たり一般の方で100円から120円、高校生以下で30円から40円となっております。新施設の柔道場の使用料でございますが、これもやっぱり済民体育館を上回らない程度におさめられないかということで現在検討を進めておるところでございます。

それから、相撲場の使用料でございますが、盛岡市内にある相撲場につきましては、好摩の相撲場、それから済民運動公園内の相撲場ということで、どちらも同一の水準でございます。一般の方の貸し切り利用で1時間210円、高校生以下で100円となっております。新相撲場におきましても同様の、済民の相撲場を上回らない程度の使用料にできないかということで現在検討しておるところでございます。

次に、照明電気料でございますが、現行の規定上使用料とは別に利用の有無に応じて頂戴する規定となっております。現行の好摩体育館のアリーナにつきましては、1時間までごとに一般の方で420円、それから高校生以下で210円となっております。済民体育館では一般の方で2,100円、それから高校生以下で1,050円、半面利用はそれぞれの半額ということでございます。新施設のアリーナ体育館部分の照明料金につきましては、現行の好摩体育館と同程度の料金におさめられないものかということで現在検討しております。それから、柔道場につきましては現行の施設では規定はございません。それで済民体育館柔剣道場では1時間ごとに一般の方620円、高校生以下で310円が適用されております。新施設の柔道場の照明料金につきましては、新施設のアリーナ部分との面積の比率を考慮して照明料を設定していきたいというふうに現在検討しております。

それから、暖房料金でございますが、新体育館につきましては施設の建設面積の都合から、ボイラーを設けてボイラー室を設けるということができませんでした。ただ、それにかわるものとして電気による床暖房を導入することとしております。現在好摩体育館においては一般の方で1,040円、高校生以下で520円が適用されております。それから、済民体育館では一般の方で1時間当たり3,700円、それから高校生以下で1時間当たり1,850円を頂戴しております。床暖房につきましては、夜間の電気料、深夜電力ということで、これを使って蓄熱するというので、通常の電気料よりは単価が安くなるものということでございますが、アリーナの面積そのものが大きくなりますので、電気料金は従前よりは増えるものと考えております。従いまして、現在の体育館の暖房料金は超えることとなりますが、済民体育館の半額程度にならないかなということで現在検討しておるところでございます。それから、柔道場の暖房につきましては、こちらはエアコンを使うということになりますので、電気代相当の額をお願いしたいというふうに考えております。

それから、相撲場に隣接して設置しますシャワーでございます。済民運動公園では1人1回100円となっておりますので、同程度を見込みたいというふうに考えております。それから、盛岡体育館におきましては支柱やネット、それから卓球台やスポーツ用品について使用料を頂いておるのですが、現在好摩体育館、それから済民体育館ともこういった物品に係る使用料は頂戴しておりませんので、この部分についてはそういった整合性を図ると

いうことで使用料は頂戴しない方向で現在検討しておるところでございます。

以上2点につきまして、地域や利用団体の代表の方々と、意見交換で、これまでもご相談申し上げましておおむねご理解はいただいたものというふうに認識しております。今後受益者負担、それから地域のスポーツ振興の両面、こういったところから地元との意見交換などで検討を進めまして、市議会全員協議会でご説明申し上げまして、こちらの協議会には改めて5月ごろ開かれると思っておりますが、その際にご協議いただきまして、6月の市議会に最終的に条例として提案してまいりたいというふうに考えておるところでございます。説明ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

(福田会長) ありがとうございます。それでは、報告事項の第2号、説明が終わりましたので、皆さんからご意見、ご質問等がございましたらばお願いいたします。

はい、どうぞ。

(齋藤委員) 個人的なことにもなりますが、私も現在好摩の卓球クラブに入っています。それで毎週水曜日、土曜日お借りしています。それで、これからいくと市議会では6月ということですから、実際は新料金になるというのは9月からと思うのですが。

(福田会長) はい、どうぞ。

(佐藤課長) 6月議会に提案しまして、6月の議会で議決をいただきます。そして、先ほどご説明したとおり供用開始が大体7月の下旬から8月上旬ということになりますので、適用になるのはいずれ新しい体育館が供用開始になる7月下旬から8月上旬、そのスタートの時点から新たな料金を適用したいというふうに考えております。

(福田会長) はい。

(齋藤委員) 会員の人から会費を集めてやっておるものですから、そういう心構えで今度集めればいいかなと思いますし、渋民体育館よりも幾らかでも少なくしていただければ皆さんが納得するかなと思います。面積から多分来ていると思うのですけれども、よろしく願いします。希望です。

(福田会長) ひとつよろしくご配慮のほうをお願いします。そのほかございませんか。

はい、どうぞ。

(津志田委員) すばらしい体育館ができるのかなという思いがいたしておりますが、備品についてなのですが、渋民体育館についてですが、せっかく好摩の体育館も新しいのができますので、渋民体育館の備品のネットなんかも再検討していただき、点検していただきたいと思います。それで、やっぱり換えなければいけないところは換えていただきたいと要望でございます。

(福田会長) ありがとうございます。そのほかございませんか。

(なし)

(福田会長) ないようですが、よろしいですか。それでは、報告の第2号は以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、報告の第3号に入ります。平成24年度玉山区主要事業について、川村事務長からお願いいたします。はい、どうぞ。

(川村事務長) 失礼いたします。それでは、私のほうから24年度、新年度でございますけれども、主要事業についてお手元の資料に基づいてご説明させていただきます。なお、現在3月の定例会、市議会が開催中ございまして、途中経過をお話ししますと予算審査特別委員会というのがございますけれども、4日間にわたり審議をしていただきましたが、本年度予算については賛成多数ということで、特別委員会のほうは承認いただいているということでございますけれども、いずれ最終的にはあすの本会議で決定ということでございますので、この予算で進めることができるのではないかと、このように考えているところでございます。では、ちょっと失礼して座ったままで……。

主要事業でございますので、これ全部説明しますと大変な時間を要しますので、私のほうからは主に新たに進める事業を中心にお話をさせていただきたいと思います。主要事業の資料の1ページでございます。初めに、当協議会に大変かかわり合いのある地域協議会事務でございますけれども、事業費は若干の伸び、2段書きになっておりまして上段が新年度の予算、下段、括弧書きのほうが本年度予算ということでございます。若干の伸びでございます。こちらのほうは継続して今年度に引き続き実施予定でございますけれども、先進地視察等を新年度も計画をしまいたいと思っております。まだ行き先等については正式に決まっておきませんので、後ほどご相談しながら先進地視察等を予定しているところでございます。その他については従前どおり継続してまいりたいと考えております。

それから、3番でございますけれども、コミュニティ施設建設事業でございます。これは新市建設計画の中に位置づけております地域コミュニティ活動の拠点施設の整備でございます。地域建設計画では7つのコミュニティセンターを建設するというところで、現在今年度小袋地区を進めておりまして、もうじき完成……もう完成したのですか。完成しておりますけれども、これが6つできまして、いよいよ最後の7つ目のコミュニティセンターの建設ということで、計画では前田に建設いたしますけれども、こちらのコミセンは各コミセンとも今まで1年間でやってきておりましたけれども、こちらが2カ年工事ということで、用地買収等々の手続がございますものですから、2カ年事業ということで、24、25という2カ年で進めたいというふうに考えております。

それから、1つ飛びまして、墓園施設整備事業でございます。こちらは古川墓園でございますけれども、この墓園が先般の東北地方太平洋沖地震に伴いまして65メートルに及ぶ亀裂が入りました。本年度予算ではこの調査費を計上しておりまして、新年度はこの亀裂の修復ということで、ことし見積もりをとったりしておったのですが、なるべく余り経費をかけないながらもきちっともどおりに復旧するという工事をしてまいりたいと思いま

す。

続いて、6番のところでございますが、廃棄物処分場管理運営事業でございます。これは委員の皆様方ご存じかと思うのですが、かつて岩手町が廃棄物処分施設、これが満杯になりまして新施設を建設する間、玉山のあそこは門前寺でございますか、あの地区にあります処分施設のほうを使わせてくれということで、岩手町の焼却残渣等を受け入れておったのですが、これが向こうの新施設ができたことで、今度はその分を、玉山の分を岩手町のほうに埋めるということで協定を結んでおりまして、いよいよ25年度からそれが満了しまして、私どものほうの残渣をもとどおりの玉山区内のところに埋めなければいけないということになっておりまして、新年度は搬入再開に向けた土どめのかさ上げをする工事を行うための費用を見積もっておるところでございます。

それから、飛びまして8番でございますけれども、防犯灯設置費補助でございます。これは新規というよりは、むしろ従前の玉山区の制度を廃止しまして旧市の制度のほうに統合実施するというところでございます。このことによって玉山区の方に不利益が生じるかどうかということがちょっと懸念されるのですが、従前の制度、設置費補助事業については予算の範囲内で実施してきたということで、旧市の制度のほうが実質的には高い補助になるということで、そちらのほうが有利だろうということで今回廃止することにしました。ただし、これは後ほど自治連の集まりのときにも詳しく説明しなければいけないというふうに考えておりますが、旧市の制度、設置補助事業は先着方式をとっております関係で、のんびりとそのうちやろうと思っていると本年度の分は終わりましたということになりますから、申請については急がなければいけないということもありますので、この辺の手続についての説明を十分に行ってまいりたいというふうに考えております。

それから、ちょっと飛びまして12番でございますけれども、患者輸送事業でございます。これは患者輸送バスを運行するというところで特段変更はございませんが、これは将来的に地域協議会の中でご協議を申し上げなければいけないと思っておりますが、現在交通政策の絡みで一般客の混乗について、この患者輸送バスを活用できないかという相談が総合事務所のほうにございます。私ども当分の間、さまざまな課題を整理しながら検討していきますよということになっておりますけれども、追って地域協議会の中でこのことについてまたご協議申し上げる場面があるかと思っておりますので、そのときはよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、また少し飛びまして18番でございます。市営牧野管理運営事業でございます。これは冒頭福田会長のほうからもごあいさつの中で触れていただきましたけれども、現在直営で牧野の管理運営事業を展開しているわけでございますけれども、今後放射能の測定結果、100ベクレルという数値があるのですが、この結果によっては新年度の事業がもしかすると展開できない可能性が出てまいっております。その際は農家の方の負担がないような、例えばお預かりしている牛等は周辺の公共牧野のほうをあっせんするなどしながら農家の負担がないように、また農家の方々、畜産農家の方々が困らないような方策をとっていかなければならないというふうに考えております。

続いて、19番でございますけれども、総合交流ターミナルさく井工事業でございますけれども、こちらはユートランド姫神のことでございまして、中長期的な負担軽減ということで、現在水道水を使っているわけですが、水道料金の値上げ等もございまして、24年

度でボーリング工事を実施しながら天然水を使った運営を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、また少し次の4ページのほうに入りますけれども、22番でございます。観光施設整備事業でございます。これは市議会のほうでもちょっと話題になりましてご意見もいただいたところですが、冬期間の特にワカサギ釣りのシーズンの際、冬季以外の季節にレストハウスの隣に市のトイレがあるわけなのですけれども、このトイレはもともと夏場といいますか、冬場以外のあそこの定期バスとか観光バスとかそういう方々、あるいは一般のドライブの方々などがあそこでトイレを使えるという、冬場を想定しないトイレが設置されておったのですが、近年大変ワカサギ釣りが人気でございまして、せっかくあるトイレなのになぜ使えないのだろうかというご意見もいただきまして、今回このトイレをこのくらいの金額、700万ほどかけて冬場でも使えるトイレに改修してまいりたいという、そういう新規事業を予定してございます。

それから、続いて23番の桜の里整備事業でございます。こちらについては、あそこのオオヤマザクラ祭りを初め非常に玉山区の大切な観光資源だということで、整備については新市建設計画の中に位置づけられておりますが、新年度においては設計業務委託、現在のところ遊歩道1,000メートル、展望台、トイレ、あずまや等々を計画しておりますが、これもまた地元の方々と、あるいは地域協議会の中でも十分協議をしながら計画をつくっていかねばならないというふうに考えてございます。

続いて、24番でございます。まつり・イベント振興事業ということで、これは例年どおり夏まつりと、それから岩洞湖まつり、この2つは例年どおりでございます。そして、新年度、実は今年度も若干のサクラパークのところで何かお祭りをということも考えておったのですが、例の大震災の関係でことはちょっとお休みをしましたけれども、新年度から姫神PR事業ということで、額としては余り大きい額ではございませんけれども、計上させていただいて、新たにこの事業を膨らませていくようにしていきたいというふうに考えております。

それから、25番でございますが、道路橋梁維持管理事業でございますけれども、こちらは新規として、これも自治連等の会合などでもさまざまな要望がございましたけれども、玉山区は伝統的に地域協働で草刈りなどを地域の方々がやっているのだけれども、原材料について何とか支給、補助するような制度ができないかというご意見をちょうだいしました。労力については地元で頑張るから、何とかかえ刃とか燃料費とか、そういった原材料を支給してくれないだろうかというご要望におこたえして、かえ刃、燃料等を支給する事業を新たに展開することにしたものでございます。

それから、5ページにいきますけれども、28番でございますが、舗装二次改築事業ということで、こちらにつきましては市道の日戸柴沢線の補償費ということで、日戸地区のあそこは通称日の出橋と呼ばれている場所でございますけれども、あれの将来的な整備に向けて電柱の移転補償等々を行いながら、桜の里整備事業につながるように、入り口のところでございますので、周辺の道路の整備を行っていきたいという新規事業を計画してございます。

それから、1つ飛びまして30番ですが、電源立地地域対策交付金事業でございますけれども、これは具体的に言いますと野中団地の舗装工事を始めたいと思っております。各委員

ご承知かと思うのですが、野中団地は団地の中、一部舗装ということで、側溝等の工事は整備について行いましたけれども、未舗装が圧倒的に多いございますので、今回交付金事業を活用して野中団地の全部の舗装はちょっとこの予算でできませんので、一部を舗装して、ちょっと時間かかるかもしれませんが、最終的には野中団地を全面的に舗装していきたいというふうに考えています。

それから、34番でございますけれども、辺地債を活用して今年度要望が強かったロータリー除雪車、これは大変高いものでありますけれども、主に大雪の際の山間地集落の孤立を防ぐためにも除雪効果の高いロータリー除雪車と、それからこれも要望が強かった凍結防止剤の散布車を1台購入して進めてまいりたいというように考えております。

新規事業中心でございますので、かなり大ざっぱでございましたけれども、私の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(福田会長) ただいま平成24年度の主要事業について説明があったわけでございますが、ご意見、ご質問があるかと思っておりますので、ひとついただきたいと思っております。

はい、どうぞ。

(齋藤委員) その新規事業に市道の草刈り、自治会に対して草刈り機械のいろいろな補助ですか、これは非常にありがたいことですが、実際は希望というか、アンケートとか何かとっておやりになるのですか。このままですと皆さんわからないと思うのですが、よろしくお願いいたします。

(福田会長) はい、どうぞ。

(千葉課長) 新規事業ということで、かえ刃と燃料につきましては、4月スタートするわけなのですが、早々に各自治会さんのほうにご案内申し上げますので、申請書も一緒に入れて、その中で申請していただいて、そしてかえ刃とか燃料を支給したいと考えておりますので、その節はよろしくお願いいたしますと思っております。

以上です。

(齋藤委員) わかりました。よろしくお願いいたします。

(福田会長) よろしいですか。そのほか。どうぞ遠慮しないで出してください。

はい、どうぞ。

(佐々木委員) 事業についてはよくわかりました。新市計画について委員の皆様方はよくわかっていると思いますが、私ちょっとわからない点があるので、教えてほしい。合併特例債を活用できているはずですが、23年度の特例債の総額で玉山区にどれだけ使ったのか、合併して大変やっていただいてありがとうございますと御礼を申し上げているわけですが、合併特例債が市全体で幾らあって玉山区に幾ら使っているのかというのを疑問に思っている区民さんもいるのです。実は盛南開発だけに行っているのではないかと、要望した割

には玉山の整備は進んでいないのではないかと、そういう疑問もありますので、少しその辺を明らかにしてほしいということが1点。

それからもう一つは、特例債は10年と聞いておりましたが、延長するようなおうわさも聞いております。5年延長だと15年になりますので、160ぐらいの新市建設の玉山分について今後期待は持てるわけですけれども、その辺の大ざっぱな情報で結構でございますので、教えてほしいと思います。

以上です。

(福田会長) はい、どうぞ。

(川村事務長) では、お答え申し上げます。

まず、合併特例債の全体の総額と玉山区がそのうちのどの比率なのかということについては、ちょっと今手元に資料がありませんので、大変恐縮ですが、これは次回の会議でご報告を申し上げるということにさせていただきたいと思うのですが、もうちょっと急いでくれということであれば書面、文書で後で資料をお送りするということにさせていただきたいと思います。

それから、2点目の質問でございますけれども、合併特例債については現在私どもがかんている情報では5年間の延長ということになっております、現在の情報では。したがって、この合併特例債を活用した事業については幾らか10年を過ぎても可能だということだと思います。それで、委員の中には合併特例債って一体何なのかということとこの話の展開が見えてこないと思うので、ちょっと長くなりますけれども、解説をさせていただきたいと思うのですが、合併特例債というのは借金なわけです。借金でもいろんな借金の種類があるのですけれども、例えば今回の説明の中でもありましたけれども、辺地債というのもあったりするのですけれども、合併特例債については大変有利な借金という、同じ借金をするにも一般的な市債という市の借金については総枠の限度額というのがあるのですけれども、合併特例債についてはまず借金をするのはその借金だけで充当率という言葉をお聞きするのですけれども、これもわかりにくいので、100%借金で仕事ができるということでありまして、借金するとお金を返さなければいけないわけでありまして、そのお金を返す償還金の利息について国から地方交付税ということで補助してもらえという制度で、大体80%からそれ以上が理論上は地方交付税のときに償還金について補助しますということになっておりますので、同じ借金でも有利だということでありまして、これが今回の災害等があつて5年間延長になるだろうという、そういう情報をつかんでいるところでございます。

ちょっと簡単過ぎたかもしれませんが、以上でございます。

(福田会長) そのほか。

はい、どうぞ。

(津志田委員) 30番の野中団地の一部舗装ということをお話しされましたが、キロ的にはどのぐらいのキロになりますでしょうか。

それ以前に私どものところもお願いしておりましたが、なかなか予算を見つけられなくて、ちょっと戸惑っている面もありましたので、私たちの地域も優先的に取り組んでいただけるようお願いしたいと思います。

(福田会長) はい、どうぞ。

(千葉課長) 30番の件でございます。電源立地対策交付金事業を使いまして野中団地ということで予定しておりました。あそこの団地が大体1,500メートルが未舗装なのですが、この金額だと70メートルしかできないのです、恥ずかしい話なのですけれども。これだけでは頼っていきませんので、ほかの今現在緊急的にのり面、芋田向ののり面工事とか、ちょっと緊急に対応しなければならぬというのをやっていたので、その事業が完了すると同時に野中団地のほうに導入して、早期に完成したいというふうを考えております。

津志田委員さんおっしゃっている地区なのですが、今のところ何年かからやるというのはまだ決まっていません。できるだけ早期に砂利道、玉山区内いっぱいありますので、着手してまいりたいと思いますが、当面ちょっと何年という約束はできかねますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

ただ、さまざま雨降れば砂利道なので、砂利が流れていったり、穴があいたりしますので、それらについては対応してまいりたいと思いますが、一番の要望というか、望まれるのは舗装復旧というのほうのほうでも認識しておりますが、例えば野中団地終わったらこっちはできますよというふうな約束はちょっとできかねますので、早目に対応は考えてまいりたいと思いますが、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

(福田会長) はい。

(津志田委員) 理解はいたしました。もう何十年來のお話でございます。それで、この間も夜説明会いただきましたが、もう皆さんは希望を持っているのです。だから、どうにか予算を探しながら検討してまいりますというお返事で帰られましたので、その検討されたお話を次回はお話ししていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(福田会長) よろしいですか。

はい、どうぞ。

(千葉課長) 今の経緯を踏まえてお話ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(福田会長) ございませんでしょうか。

(なし)

(福田会長) なければ、いずれ24年度の玉山区の主要事業ということで今皆様方にご説明を申

し上げたわけですが、計画はぜひと実行して、いち早い完成を見るようにひとつお願いいたしたいと思ひますし、ご要望にもいち早くこたえられるような執行体制をとっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、報告の3につきましても終わりたいと思ひますが、よろしいですか。

( 「異議なし」の声 )

(福田会長) では、以上で報告の第3号を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、ここで10分間休憩いたしたいと思ひます。

( 休憩 ) (16 : 17)

( 再開 ) (16 : 30)

(福田会長) それでは、時間となりましたので、会議を再開いたします。

## (2) 審 議

(福田会長) (2)の審議でございまして、自主的審議事項ということで、審議第1号、委員からの提案事項でございまして、玉山区民の利便性向上とI GRの利用拡大について、これにつきましては佐々木由勝委員からご提案をいただいておりますので、ご説明を願ひます。

(佐々木委員) それでは、よろしくお願ひします。座らせていただきます。1枚の資料でございませうけれども、今議長さんおっしゃるように区民の利便性ということとI GRの電車の利用拡大という2点につきまして、去年もいろんな議論をしたわけですが、いろいろと市有地の利用等については市のご事情もあつてなかなか通してもらえなかつたということでありませう。

特例債、合併特例法によると区民の利便性を上げるというのが一つ大きくうたわれております。合併して市内に通う、行かなければならないことが非常に多くなつてゐるわけでありませうけれども、玉山区の場合にはかなり交通の便には恵まれていない現状であると。したがつて、第三セクターのI GRについて利用拡大を図りたいというものであります。これまでもバス等、行政サイドのほうでいろいろと工夫をしてきたところでありませうが、いずれも成功しておりませう。先ほど好摩駅の整備の完了で大変委員会としても市側にお礼を申し上げたところでありませうが、年々減少してゐるのが好摩駅であります。18年対比で2割以上減つております。特に好摩は整備した後の減少が著しいそうでありませう。高校生については少子化の中でやむを得ないと思ひますが、一般の定期、あるいは一般の日帰りの人数が減つておるといふ現状のようでありませう。市民も同じような状況でありませう。

したがつて、中身は簡単であります。I GR用地が大変あります。先ほどの市が整備した好摩の西口、東口以外にI GR用地がちょっと手をかければ駐車場になる部分でござい

ます。渋民も同じようにございます。一部年間30万でI GR用地を貸しているというように非常に不都合な現状も何十年も続いております。こういった部分を低額な、無料とは言いません。100円とか200円の駐車場に活用するように、これは社長への提言なものですから、私どもとすれば市長にお願いをして、市から社長にお願いをするという流れになるかと思っておりますけれども、区民の気持ちとすれば市にお願いをして、市のほうからI GRの社長のほうにお願いをしてみるという内容になるかと思っております。

それから次が、非常にありがたい話で70歳を過ぎると3割ぐらい安くなる切符がございます。これがなかなか利用が伸びないという現状もあるようであります。一部の方にお聞きしますと、500円かけてかなり大きな定期みたいなここにつるすものをつくらなければならない、写真を撮って張って。これをつくってそれを出すと30%引きの切符を買えると。これもそのとおり行政的な、まさに行政的な考え方なのですが、免許証でも保険証でも切符買う窓口に出したら3割引きで売るとというのが、区民あるいは国民から見れば、その目線で見ればそういう論理でいいのですけれども、結構大がかりな証明書が必要だと。これについて市もかなりお金を出していると思っておりますけれども、好摩と渋民駅だけでやるわけにはいかないという話になるかと思っておりますが、ぜひ特区の不便な玉山区でありますので、割引チケットの使い方について、できれば窓口で免許証なり保険証書でさっと買えると、そして100円か200円の駐車場においてできるとなれば、高齢者の皆様方あるいは日帰りのお客様方も乗ってくれるのではないかと、こういう考え方についての提案であります。

余り簡単過ぎてわかりにくいと思っておりますが、よろしくご検討をお願いいたします。

(福田会長) ありがとうございます。

(齋藤委員) これは相手がI GRですよ。ですから、これはうちでやるとか、どうこうというよりも、地域協議会でやるとすれば総意として市のほうにお願いして、市のほうに交渉してもらおうということになると思うのですが、そういう賛同でいいわけですね。わかりました。

いつか佐々木さんにも話ししましたけれども、I GRの利用が少ないというのは一番、高いからだと思うのです。結局は。盛岡から県南のほう、花巻行くのの倍もかかるのです。あつちは前のおりのあれですね。こっちは新幹線ができたあれで、逆に在来線が高くなって。そうすると、バス利用をする例えば国道沿い、私などの場合ですよ。渋民もそうですけれども、国道の場合はバスのほうがいいのですよね、同じ値段で市内どこでも行けますよね。わざわざ好摩に行って駐車場を借りて汽車に乗るというよりも、ずっと便利なのですよね。だから、高いのが一番のあれだと思います。それにしても今の佐々木さんがおっしゃったのには賛成します。

以上です。

(福田会長) ありがとうございます。

はい、どうぞ。

(佐々木委員) ちょっとその前に、今までもこの場でいろんな議論をして、3月からダイヤ変わりました。4本ふやしてもらいました。滝沢どまりを沼宮内まで4本、好摩駅がびがびがとなりました。洪民駅にも立派な水洗トイレができました。それでお客さんがどんどん減るといふ論理は、我々の気持ちにも問題があるのではないかと。車で行ったほうがいいのか、菓子まで行ったほうがいいのか。菓子は20%増ですよ。青山もそれぐらいの増なのです。そうすれば、我々も何とかそれぞれの駅から乗ってI GRの利用を拡大していきたいという気持ちがあるので、ではI GRももうちょっと考えられないのかという話を市長から社長にさせていただければかなり違うのではないのかというような、今の会長さんのお話のとおりであります。

以上です。

(福田会長) わかりました。

はい、どうぞ。

(駒井委員) 私も60を過ぎたら高齢者という言葉があるとぱっと目が行くようになりまして、この割引切符もぱっと見たのですけれども、70ということで、ああ、だめだなと思いがら読んでいたのですけれども、やっぱり佐々木さんのおっしゃるとおり手続きが面倒くさいから、いいものだとは思って、欲しいなと思ってもやっぱり行かないわけですよ。これでI GRが簡単にしてくれればいいのですけれども、もしそれがダメならばどうすればいいのかということ考えた場合、例えば皆さんご存じかどうか、たばこの自動販売機を未成年に使わせないためにタスポカードというカードをとにかく愛煙者の方々につくっていただきたいということで普及活動したわけです。これと同じで、商売する側とすればお客さんに離れてもらいたくないのでカードをつくってくださいという、ところが写真も必要、書類も必要ということで、お客さんは面倒くさくてつくらないわけです。そうするとどうするかというと、やっぱり民間の業者はお客さんのほうに出向いていってつくるのを手伝うわけです。写真も撮ってあげる、みんなやって手続きももう送るだけにして、そこまで手伝って普及をさせるということを考える。だから、これも逆に言うと本当はI GRさんがいきいきサロンとかそういうところに行って、こういうふうにはポラロイドで写真撮ってもらう手続までやってくれるようになると、ではつくっておこうかというような感じになっていくと思うのですけれども、できれば社協さんとかいきいきサロンとか自治会さんのほうで何かそういう場を借りてI GRさんの方を呼んで書類をつくるのを普及するというのも検討してみてもどうかと私は思います。特に好摩の方々はいいあれだと思うのです、これは非常に。ただ、書類つくまでのところにおっくうなところがあるから、500円の負担はやむを得ないけれども、あとは写真も撮ってやるよ、書類も書いてやるよとなれば、もうちょっと一歩進むのではないかなと、そう思いました。

以上です。

(福田会長) ありがとうございます。いずれ今おっしゃられたとおおり市に対してばかり言うのではなくして、I GRもそれだけの利用客を欲しいのであれば、やっぱり何らかの方法で呼びかけに対しても賛同していただいて、その方向に向いてもらうということも大事なこ

とだと思えます。そういう観点に立ちながら、いずれは市のほうを通しながらもまずやってみるといふことも大変必要だと思えます。当局のほうから何かこれについてコメントがございましたらば……。

はい、どうぞ。

(皆川委員) 非常に幼稚な質問なのですが、好摩盛岡間630円片道、それが450円、70歳以上、その差額は市で負担してくださっているのですか、I G Rの収入減なのですか。

(福田会長) はい、どうぞ。

(工藤参事) 市のほうで負担しているというふうに伺っております。

(佐々木委員) それも多分に区民の利便性もそのとおりでしょうが、I G Rの経営上いっぱい乗ってもらわないと大変だといふことの一つの利用拡大を見ておりますが、そうだと思います。

(福田会長) それであればI G Rは痛みも何もないわけだもの、つくるのは個人でつくらねばならないし、その差額を負担するのは市だといふし、そして利用していただきたいといふことは虫のいい話だな、まず単純に考えれば。

(佐々木委員) だから、好摩駅の商工会からも要望が出ているわけです。立派にしてもらうのだけれども、乗りおりが少ないから商店街がなかなか繁栄をしないと、だんだんに寂しくなってきたといふこともあるので、どんどん、どんどん電車に乗ってもらっておいでもらうといふこととか、いろんな方法あると思うのですけれども、こういったようなことをやってもらえれば両方にいいのではないかといふ非常に単純なご提案でございます。

(福田会長) そのほかございませんか。

はい、どうぞ。

(右京副会長) 公共交通の利便性を高めて利用者が利用しやすくするといふ、いろんなそれを模索する中での一つの提案なわけでありまして、前回というよりも去年、おととしからずっと去年も含めて佐々木委員さんからもいろんな提案をしてもらいながら進めた経緯もあるわけですが、今回のこうしたことも非常に大事な提案であるなというように思っております。

どんどん地区民が高齢化していく中で、高齢者が自分の自家用車を運転できない、家族ともなかなか連携とれなくてそういう公共交通を利用するのがなかなか思うようにいかない。だけれども、やはり日常生活をなるべく有効に過ごすためにはそうしたものを使いやすくしてほしいという声は次第に強まってきているなというふうに私もつくづく思っております。先ほどの高齢者の利用のチケットの発行、これはI G Rもそうなのですが、それ以外の県交通のバスなどもこういう制度が適用されておいて、利用している人もありま

す。ですが、バスのほうも IGR もなかなか現実には期待したくらいの利用者がふえてこないというのが実態ですが、高齢者の立場からすると本当は使いたいけれども、手続が面倒、あるいは乗り場まで行くためのそれがまた大変というような問題も抱えて、非常にこのことは地区、玉山区民、特に山間地などの人たちの大きな悩みの種なのです。種であり、これからさらにこのことを解消して、みんななるたけ住みよい地区をつくっていくということからすると大きな課題になっておるなというふうに私もつくづく思っています。

それで、きょうたまたま事務長さんが主要事業の説明の中で患者輸送バスの運行を今後検討する中で一般の利用者も利用できるような体制を検討していきたいという非常に私からするとありがたい発言をいただいたなというふうに思っています、これを大いに区民のその地区地区の要望を詳細に掌握しながら、そうした患者バス運行とも連携しながらこれらの問題の解決につなげていってほしいなというふうにつくづく思っていました。やっぱりそうしたものをつないでいくということになりますと、市長さんをお願いして、それを IGR の社長さんのほうにお願いするか、あるいは県交通のほうの方をお願いするかという手順が必要なわけですが、当然それはするわけけれども、具体的なことになってまいりますと、やっぱりその地区、特に私たちの協議会としてもこれいろいろ研究しなければならぬというふうに思いますし、それから行政当局も担当部署、あるいはまた玉山総合事務所としてもやっぱり公共交通の確保という面、それから産業振興、いわゆる商売、商業振興の立場、観光振興の立場、それからもう一つは高齢者含めた、あるいは学童含めた公共交通利用、この体系をどのように展開していくかというようにつながる非常に大事な課題解決に向かう問題だなというふうに思っていますので、私ら協議会でそれをずっとすべてというわけにはなかなかいかないわけですから、そうした共通認識の中でそれぞれがやっぱりスピード感を持ってこれをやっていかないと、何かにつづって、これは困ったなではなかなか決まらない話ですから、スピード感を持ってこれにやっぱり取り組んでいかなければならぬと思うので、事務長さんの先ほどの説明の中でありましたあの件をひとつ契機にして、市当局あるいは総合事務所としても今後このことについてトータルの共通の思いでひとつ頑張ってもらいたいということをお願いしておきたいというふうに思います。

以上です。

(福田会長) ありがとうございます。

行政側として、今の皆さんのご意見に対してコメントをいただければ。

(工藤参事) 今の患者バスの利用につきましては、今年度からそういうふうな活用の仕方ができないかということで事務レベルで今協議をしているところでございます。そういう中にありまして、現在の患者バスの利用について、例えば患者様の利用の状況、要するに今マイクロバスで車を運行しているわけですが、その乗車率の関係もございまして、例えば全体的な見直しが必要ではないかなというような課題も実は検討の中では出ております。そういうことも考えながら、例えばコースの問題、あるいは運行回数、今、週1回運行しているわけですが、そういうふうな運行回数の見直しとか、そういうのがいろいろ検討しなければならぬ課題も出てまいりましたので、その辺のあたりを研究をして、今事務長が

申しあげましたように前向きにそういう部分について利用可能な方法を探っていきたいというようなことで今研究をしているところでございます。

(福田会長) 提案書に対してのコメントもいただきたいと思います。

(工藤参事) 大変失礼いたしました。この内容につきまして、今佐々木委員さんのほうからお話がありましたけれども、I G Rの利用者の利便性というか、そういうのを考えながらというようなことでございまして、ただ具体的な今例えばI G Rの用地を使って好摩駅の場合は直営で駐車場の管理をしているわけでございますけれども、渋民駅の場合は渋民の自治会さんのほうでI G Rの土地を有償でお借りをして、そして自治会のほうで管理をして貸し出しをしているというふうな状況でございます。

ただ、前回の話題の中でもこちらのほうで舟田自治会さんのほうに確認しましたところ、管理のほうをI G Rさんのほうでやっていただければいいのだけれども、例えば市のほうの土地と、それからI G Rとの土地の管理の仕方について吟味してほしいというような要望もございまして、その辺についてこれから市を通じてI G Rさんのほうにお願いをするというふうなことになった場合に、その辺の要望もあわせてI G Rさんのほうにお願いをしていかなければならないのかなというふうに思っております。そういうことで、特にこのことについては実態をもうちょっと調査する必要もあろうかなというふうに思っているところでございます。要望することについては、特に異議があるものではございません。

以上でございます。

(福田会長) はい。

(川村事務長) それでは、私のほうからちょっとだけ補足をさせていただきたいと思います。

いずれだいまのご提案はI G Rの利用促進に向け、区のお住まいの方々の意識も含めて高めていかなければいけないという大変すばらしい提案だと、アイデアだというふうに認識しております。

今総務課長もお話ししたとおり、地域協議会の意見として、総意として市のほうに申し入れていくということであれば、これはそのとおり受けなければいけないとも思います。それで、各委員さんがそうだというふうにご支持いただければ、そのとおりこれは市長のほうに意見として提案していくということになろうかと思えます。

ただ、1つだけ確認したいのは、これの担当課は交通政策課という、前何回も来てこちらで盛岡の問題等に結構長々と、長々と言うと失礼ですけども、いろいろ協議をしたのですけれども、そちらのほうから情報提供を受けて、例えば次回の会議で現状はどうなっているのか、あるいはおでかけパスという県交通とやっているものもございまして、それらも含めてトータルで現況をお話ししていただいて、それをご確認の上、そういうことを踏まえた上で提案していこうではないかというふうにお決めいただけるのであれば、そのようにさせていただきたいと、このように考えます。

以上でございます。

(福田会長) ありがとうございます。今事務長さんからもご意見をいただいたわけですが、きょうはきょうでやるならばやってもいいと、こういうようだし、また担当部署からもそれなりのご意見もあろうと思いますし、その辺を伺いながら次回の協議会でまとめ上げて意見書を提出するという方法もいいかと思えます。

私、あともう一つは、やっぱり IGR のために、自分らも交通機関としてはわかるのですけれども、 IGR をどうしても利用していただきたいという思いから、こういうことを提案するという事ですから、 IGR に対してもそういう呼びかけをしてもいいのではないかなと私は思うのだけれども、ただ市長を通じて IGR という考え方もいいけれども、でもやっぱり協議会としてこういう意見がまとまりましたからぜひとも我々も協力体制はでき上がっていますよということを IGR からも理解してもらおうということも必要かと思えます。そうすれば、その難しいところも幾らかは IGR もその辺に手助けをしながら、利用者を確保するという方向に進むのではないかなと思えます。

(佐々木委員) できれば、私は IGR の社長に会長名でお願いをするほうが早いというふうに認識はしております。ただ、ルール上、市長に任命された委員会でありますので、役所的に言えば一つのルールがあるのかなということで、今事務長さんがおっしゃるような流れだと思えます。したがって、例の 1 年半頑張った古山参事が今度次長になるそうでありますので、権力も倍増しますから、頑張ってもらうことも一つの方法ではないかなと思っておりますが、いずれ次回までにはきちっとしてほしいと。もしそれでもだめだということであれば、産業建設部会で IGR の社長を呼びます。呼んで討議をしていきたいというふうに、そこまで気持ちはあります。だから、来月、再来月ですか、何とかよろしく。

(福田会長) 次回の協議会に向けて、市長にもお願いするのだけれども、ルール上はそっちを優先しなければならぬこともあるだろうから、さらに進めるためにはやっぱり IGR にも出さなければならぬよということも考えられると思えますので、そういうふうにご理解をいただいて、今回はこの辺で皆さんのご意見をまとめ上げて次回に持ち越して結論を出したいと思えますので、よろしいでしょうか。

( 「異議なし」 の声 )

(福田会長) では、そういう方法で進めてまいりたいと思えますので、ご協力のほどお願いいたします。

(佐々木委員) ありがとうございます。

(福田会長) どうもありがとうございます。

## 6 その他

(福田会長) 以上で審議が終わったわけですが、その他でございますけれども、事務局のほうからひとつお願いいたします。

はい、説明者。

(阿部課長) それでは、税務住民課のほうからお手元に資料が行っているかと思えますけれども、資料その他①という環境放射線量の測定結果についてということでお配りしておりますので、これについて若干ご説明させていただきます。

環境放射線量の測定結果についてでございますけれども、前回は9月の地域協議会において8月までの測定結果を報告させていただいておりました。その後空間放射線量の測定結果をその後の分ですけれども、入手しましたので、前回分に追加して今回資料報告させていただきます。

まず、1枚目の(2)の測定結果というところで、アになりますけれども、これはアイソトープ協会からの報告結果でございます。前回は23年の6月24日までの分を報告させていただいておりましたが、今回は9月29日と12月分も追加で掲載させて報告させていただきます。この結果を見ますと、3地域とも4月当初の原発事故発生当初から若干ではありますけれども、線量が低減しているという結果となっております。

次に、イでございますけれども、これは市内を10キロ四方で区切った中で選定された玉山区内の測定地点で、主に小学校でございますけれども、当初7月ころ測定されておまして、直近では2月20日ころですか、これらの小学校、どの地点も7月の結果より大分低減した結果が出ております。

次に、ウでございますけれども、裏面になりますが、玉山区内の小中学校や公共施設で8月、9月の当初測定の際に0.1マイクロシーベルト以上であった比較的高い箇所その後の測定結果を追加して掲載しております。2月20日ころの最近の結果を載せておりますけれども、これにつきましても大半の箇所が当初の8月ころの測定の半分以下に低減していることが確認されております。

最後のページの裏面になりますけれども、こういったことから玉山区内の空間放射線量の状況は、これらを見る限りでは比較的安全なレベルであるというふうに認識しております。

3の今後の対策でございますけれども、10キロ四方内の定点を含む比較的高かった地点の測定については今後も継続して監視していくということと、あとは2月からは簡易な測定器を一般の方へ貸し出しを開始しております。一般の方々がうちの周りとかをはかっていたら、低いということで安心感を得られればいいのかということで開始する事業となっております。この手続に関しましては、今回お配りしております「ひめかみ」ですか、それにも簡易型放射測定器の貸し出しということで貸し出し方法を記載しておりますので、そちらのほうもごらんになっていただければと思います。

最後に、4番として玉山区内の飲料水供給施設等の飲料水及び水道水でございますけれども、これらの放射能検査も実施しております。その飲料水の原水及び飲料水につきましてはヨウ素131、セシウム134及びセシウム137のいずれも不検出でありました。ということで、最近の環境放射線量の測定結果ということで報告させていただきます。

私のほうからは以上でございます。

(福田会長) ありがとうございます。放射線量の測定結果について今ご報告をいただいたわけですが、皆さんから。

はい、どうぞ。

(松坂委員) 継続測定結果というのを見せていただきまして、さらに私、今このくらい半分に、渋民小学校は半分以下になったのだなと思う反面、23年の4月、5月、子供たちが無防備で運動会、体育祭の練習等をずっとやっていたわけですね。そのときの数値というものはやっぱり私の中では知りたいたと、そういうふうに思います。本当にどれくらいの数値があったのかなというのがもし資料、何か情報等ありましたらばお知らせいただきたいことと、あとは今後の対策ということで、これからの測定値というのは大体もう低く出るのはもちろんわかっていることだと思えます。それで対策というかなのですけれども、よくマスクでも今すぐに影響出るものではないということだったのですけれども、将来ある子供たちがそういうふうな状態にあったときに、体に蓄積されるものと聞いておりますので、将来的に何か子供たちに症状が出たとか、そういうときのために、ちょっと大げさかもしれませんが、小学校、中学校当時のとか、いたときのその子供たちの登録とかをしておいて、将来の補償等にもちょっと考えていただきたいなと思えます。

以上です。

(福田会長) 大事なことだと思います。非常に危険な状況にあったときの数値というものはどちらかといえば見えないというのが現実だと思います。当時の2月の測定よりも今現在測定したほうの数値が落ちているということは、当然そういう形になるのだと思えますけれども、まさに最も大事な時期のところはちょっと抜けているということですが、その辺の数値をつかみ切れませんか。

(阿部課長) ちょっとその時期の定点の箇所の測定値というのは、あればここに表示させていただくのは当然なのですけれども、その時点では測定しておりませんのでないのですが、アイソトープ協会からの報告結果のほうでは4月の時点の報告、アのほうで記載しておりますけれども、これと今時点との差とか、そういったのを比較考量して見ていただくとすれば、7月時点で地上1メートルで0.19とか0.1の範囲であられたということから比較考量すると1は超えていないのではないかなというふうに推測はできるのかなというふうには思いますが、4月時点の測定結果はちょっとつかんでおらないところがございます。

(福田会長) はい、どうぞ。

(佐々木委員) アはアイソトープのほうからの放射線、イからは福島原発の内容と見ていいですか。ちょっとこれを前から読んでくると全部アイソトープのデータのように見えるのだけれども、イの部分というのは福島原発でしょうか。

(阿部課長) アのほうについてはアイソトープ協会が調査して、こちらのほうに提出いただい

ている数値でございます。イのほうにつきましては、市の環境部のほうで測定して出した数値、はかった数値になっております。

(佐々木委員) そうすると、イのほうが福島原発のセシウムの部分だろうと思います。最近では武道公民館と柴沢公民館を2月の末に測定をしていただきました。雨どいの下は1.25ミリシーベルト、除染をする必要があるという数字が出ています。既に下田公民館、好摩幼稚園、洪民小学校は除染しているのですよね、雨どいのところは、松坂さんが心配するのは雨どいのところなのです。子供たちがそこに行って砂遊びをするわけです。それは極めて危険だということで除染しなさいということで、我々もできればやろうと思っていましたけれども、その部分が出ていないので、非常にこれは安心するデータなのですけれども、雨どいのところのデータはぜひ出したほうがよろしいのではないのでしょうか。

(阿部課長) その1以上出ている部分のデータということですね。今回は0.1以上の部分のところを掲載しておりましたが、玉山区内でそういったことで環境部で調査して1以上出たところにつきましても、ちょっとここに載っていないのが時期的なせいなのかどうかはあれですけれども、次回にでも報告させていただきますし、1以上あればすべて市内何カ所、玉山区も含めて市で調査した部分につきましてはすべて除染完了してしまして1以下になっているというふうには環境部のほうから報告を受けております。

(佐々木委員) 雨どいはほとんどのうちは1.2シーベルト以上の結果なのです。それを除染するかしないか。これは除染した結果がきつこういう数字になると思いますので、ちょっと松坂さん心配のように心配したほうがいいのではないかな。水路の泥とかはもっと高いそうですよ。牧草地が全部使われないという状況下で小学校、児童館のところがいいという論理が私わからないのです。盛岡36カ所やって出たのは武道と柴沢だけです。好摩幼稚園と下田の公民館と洪民小学校、好摩小学校です。そして、南は全然出ていません。牧草もそうだと思いますが、その辺の原因究明その他については市の保健所あるわけですから、少し本気でやっていただいたほうがよろしいのではないかなというふうに思います。

以上です。

(福田会長) はい、どうぞ。

(駒井委員) このデータはデータとして経過をずっと見るためには一定の基準でとっているわけですから、これはこれでいいと思うのです。ただ、一番心配なのは各施設ごとで高くなる部分があるわけですよね。そこをどのようにして押さえていくかということに配慮していかないと、佐々木さんのおっしゃっているのと同じで、例えば洪民保育園であればどこを測定するというのはこれは決まっているのですけれども、その保育園の園内のどこが高いかというのはやっぱり施設ごとに押さえてそこもチェックするという体制をとらないと、園庭の真ん中がオーケーだからオーケーですよというのではなく、洪民保育園であればこの部分の放射線量を気をつけたほうがいいですよというそのチェックする場所をせめて玉山区の施設ごとに大体調べておいて、危ないような場所をリストアップしておいて、そ

ここに注目しながら経過を見ていかないと、一般の中で調べる放射線量とはやっぱり水がたまってくるところとか違ってきますので、できればなるべく早い時期にその施設ごとに高い場所はどこですよというぐらい押さえていったほうがいいのではないかなと思います。

(福田会長) はい、どうぞ。

(阿部課長) 今回お示したのは駒井委員さんおっしゃるとおり、校庭の中央部に限られていましたので、次回の報告の際には高い箇所といいますか、それも含めた形で報告させていただくことにしたいと思います。

(福田会長) では、よろしくをお願いします。

はい、どうぞ。

(川村事務長) ちょっと補足をさせていただきたいと思うのですが、駒井委員のご指摘はそのとおりで、私のほうの環境部のほうでも全く同じ認識であります。それで園庭とか校庭のど真ん中ではかっても余り高い数値が出ないけれども、雨どいの下ですとか、好摩幼稚園の場合は雨どいが壊れているところからぽたぽたと落ちているところが非常に高い数値が出たということで、どうも経験則でいろんな箇所を計測することで、大体この辺が高そうということがつかめてきたようでありまして、それは全部を測定しまして、数値が高いところについては担当課長がお話し申し上げたとおり既に除染済みでありまして、除染後について計測をした結果、非常に安全と言われる数値の中におさまっているということでございます。

それから、子供たちの将来の健康というのは大変これは親御さんにとっては心配なことでありまして、県内では尿検査をしながら大体体内被曝の関係等についてもサンプル調査をしております、盛岡からも何人が希望を募って申し込みをしたのですが、残念ながら県のほうでどうしても県南のほうの数値が高いということで、すべてこれは県南の子供たちの検査になってしまいましたけれども、現在のところ尿検査の結果体内被曝といいますか、尿から検出はされていないということで、それよりは低い、盛岡のははるかに低いということなので、今のところは安全ではないだろうか、このように言われている状況にあるということをご報告したいと思います。

以上です。

(福田会長) ありがとうございます。

はい、どうぞ。

(津志田委員) 昨年でしたか、新聞の報道によりますと7施設のコミュニティセンターを測定したのが新聞に載っておりました。それで、うちの「あづまーる」はどうだったのかなという不安がありまして税務住民課にお問い合わせしましたら、高橋様のほうからご返事をいただきまして、うちのほうは玄関と雨どいと何センチ何メートルのところをはかりましたら数値が低かったですよという説明をいただきましたが、やはりそれを聞いて安心はい

たしましたが、他の町村からの情報をいただきますと牧草、それからロールの草、それもかなり大変だよと。つい何日か前にお電話いただきましたが、そういう高いところは絶対公表しないのだよというお話をいただきましたので、そこら辺もしっかりと調査していただきたいと思います。なぜかと申しますと、農家の方たちがやっぱり大変だ、大変だという大変さを訴えておりましたので、なるべく不安要素がないようにいろいろと対応していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(福田会長) はい、それでは。

(佐々木課長) 牧草から出ているセシウムとの関係ですけれども、これは単位はベクレルで、今シーベルトの話をしていきますけれども、ベクレルのほうは放射線量を出す力といいますか、能力、シーベルトというのは体内に与える影響というふうに単位で違っております。そして、牧草のほうに出ているベクレルで換算しています300ベクレルとか超えている部分があるのですけれども、これは土壌中から生物化学的に吸収するのが蓄積した分が牧草の繊維の中に入っているというようなことで、牧草そのものを空間線量計ではかっても0.05とか、まさに空気中と同じような放射線の量でございます。つまりはその牧草自体からはそういった放射線量としては出ていない、成分検査をすると放射能を出す力というのがベクレルなのですけれども、その数値が検出されるというようなことになります。それを長く与えていると牛肉のほうに放射性の物質が出たり、あるいは牛乳、生乳のほうに出たりするというようなことから、あらかじめ牛に与えるえさをそういった放射線量を含まないえさにかえることによって、そういった製品を出さないことで今取り組みをしているものでございますので、人体に与える影響とかそういったものは今回の牧草の関係では全く心配ないというふうなことで区別をしていただければ安心だというふうに思います。

以上です。

(福田会長) はい、どうぞ。

(津志田委員) 今安心だとおっしゃいましたので、なるべくそういうふうな情報は何らかのあれをやりながら皆さんに教えていただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

(福田会長) そのほかございませんでしょうか。

(なし)

(福田会長) なければ終わりたいと思いますが、よろしいですか。

(なし)

(福田会長) それでは、次にその他の②につきましてお願いいたします。

(工藤参事) それでは、私のほうから2点ほど報告をさせていただきたいと思います。

1点目でございますけれども、資料のその他の②という横長のものがございますけれども、これをごらんをいただきたいと思います。36回の地域協議会でご意見、質問等ございまして、回答保留というか、検討するというふうにお答えした件が2件ほどございます。

まず、1点目でございますけれども、防災無線の朝の時報の関係、何か途中で終わってしまってわからないよというようなご意見がございまして、研究させていただきたいというようなこととお話をさせていただきました。これにつきましては、昨年の震災がございまして、その後区民の方から果たして今節電、節電と言われているときに長く流していいのかというような、そういうふうなご意見もございましたし、それからこの放送は時報というふうな考え方で3回ほど流しているわけがございますけれども、そういうことで朝がちょっと長過ぎるというようなこともございまして、前奏部分のみを流しておりました。ただ、実際問題聞いてみますと、ご意見にあったとおりに途中で終わるというふうなこともございまして、何の曲を流しているのかなというようなこともわからないというような状況もございました。

そういうことで来年度、24年度につきましては啄木没後100年というふうなこともございます。そういうことから、観光PRという側面も考えまして、「春まだ浅く」の1番のみを前奏なしで放送すると、4月1日からそういうふうなことで準備をしまいたいというふうに思っております。ちなみに、1番を放送するということになりますと61秒ほどの放送になりますけれども、61秒ぐらいであれば何とかお許しをいただけるのかなと思っておりますのでございます。この報告については以上でございます。

それから、2点目のIGRの運行状況の関係でございますけれども、これにつきましては防災行政無線を利用して皆さんに連絡してはどうかなというふうなことでございますけれども、朝の5時台から夜の11時台までの運行時間帯なわけでございますが、なかなか職員体制の関係もございまして、常に防災行政無線のほうでお知らせするというのは難しいというふうに考えております。運行状況につきましては、IGRのほうに電話でお問い合わせをいただきたいというふうに思っておりますのでございます。

なお、始発から終電までの運行状況につきましては、IGRのホームページにも掲載しておりますし、そのほかにIGRさんのほうに確認しましたところインフォメーション、ここに電話番号書いてありますけれども、そちらのほうで受け付けをしているというふうなこともございましたので、何とか電話なり、あるいはホームページのほうでご確認をいただきたいなというふうに思っております。

なお、電話の問い合わせ等で例えば好摩駅に電話したときにそれが職員がいない時間帯については何とか転送できるようなシステムができないものかというふうなことでIGRさんのほうにも要望しているところでございますので、この辺については先日確認をしましたところ、今ちょっとまだ研究中なので、もう少し待つてほしいというふうなこともございましたが、いずれそういうことで何とか電話での確認、あるいはホームページでの確認をお願いをいたしたいというふうに思っておりますのでございます。

それから、あと次回の地域協議会でございますけれども、次回は5月の下旬に予定をいたしておりますので、会長さんのほうと相談をさせていただいてご連絡を申し上げたいと

いうふうに思っているところでございます。  
以上でございます。

(福田会長) 以上でその他のほうを終わりたいと思いますが。  
はい、どうぞ。

(千葉委員) ちょっと個人的なあれなのですが、今までの話とは全く関係ない話なのですけれども、玉山区というのが結局区政を引かれるのがあと4年ということですから、今すごく長いですね、部落まで全部入って、住所が。それで番号も何か私が思うにはできた順につけているのではないかと思うようなあれなので、いわゆる何丁目何番地何号という住所変更というか、そういう予定はあるのですか。

結局私からすると、せつかく会社にしても判こが変わる時期だから、一緒にその辺をやっていたら結構店をやっていると住所を聞かれるのですけれども、説明のしようがないというか、つながっていないですね、住所が、隣同士が。これというのは結構複雑、どこでも困るようなあれだと思うので、それで書類書くにしても何書くにしても住所が長過ぎて極端な話欄からはみ出る場合が多くて、あと4年あるので、今からなら大丈夫だと思うので、これを課題にして変更していったほうがいろんな意味でシンプルになるし、書類も、変える効果はあるのではないかと思うのですけれども、全くそういう予定は今のところないのですか。

(福田会長) はい、どうぞ。

(工藤参事) この区政がなくなりますと、その時点で玉山区という表現はなくなるようです。ただ、その後玉山区を取って例えば盛岡市好摩字夏間木とかなんとか、その辺は具体的な表現というのはまだ確認はしておりませんが、例えば旧盛岡市のほうでも同じような大字みたいに永井とか、そういう部分もございますので、そういう部分の調整がこれからどういうふうな形で調整していくかという部分についてはちょっとまだ確認はしておりませんが、いずれ区政がなくなった暁には玉山区という表現はなくなるというふうに思います。

それから……

(千葉委員) できれば4年弱ですけれども、今からやってちょうどいいのではないかと、変える方向に地域協議会で話し合っても、自治会とか話し合う機会があると思うのですけれども、タイミングとしてはそこを逃すとまた住所を変更するというのは大事業だと思うのです。でも、やっぱりそういうことをやっていったほうが盛岡市になったという実感にもなるし、非常に外に出てもいろんな意味で住所を書くときに長くてもう困っていることが多いですね。できればそういうことを課題に今後話し合っても、自治会とか、タイミングとしては今しか、この時期しかないと思うのですよね、住所変更、呼び名を変えるというのは、できれば進めていただきたいなと思います。

以上です。

(福田会長) 今のは要望として承りたいと思いますが、なかなか当局も答弁に困ると思いますので。

そのほかございませんでしょうか。

( なし )

(福田会長) ないようですので、そろそろ会議のほうは閉じたいと思います。

では、どうぞ閉会をお願いします。

## 7 閉 会

(工藤参事) それでは、大変福田会長、長時間にわたりまして進行をありがとうございました。

以上をもちまして本日の第38回地域協議会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

(16時29分)

会議録作成者

盛岡市役所玉山総合事務所 総務課

地域政策グループ

担当者 加藤

TEL683-2116 (内線 220)

FAX683-1130

E-mail [tm.soumu@city.morioka.iwate.jp](mailto:tm.soumu@city.morioka.iwate.jp)